

0歳～18歳へ
3万円を給付

子ども・子育て世帯応援金



子育て世帯へ、児童1人につき3万円の応援金を支給します。

▼対象児童 平成17年4月2日～令和6年2月29日に生まれた児童

▼支給対象者

【①申請が不要な人】

令和5年11月分の児童手当(特例給付を含む。以下「児童手当等」)を弘前市を含む県内の市町村から受ける人(公務員を除く)

【②申請が必要な人】 申請先…県

対象児童を養育している上記①以外の人
※高校生や11月分の児童手当等の対象となっていない18歳までの児童を養育している人、公務員などが該当します/県への申請期限は令和6年3月15日(金)です。

▼支給方法

①の支給対象者…県内の各市町村から支給

※弘前市では12月15日(金)に児童手当等振込口座へ支給します(児童手当等の対象児童分のみ)/弘前市以外の市町村から支給される人は、それぞれの市町村にご確認ください。

②の支給対象者…県から支給

※申請から約1カ月後に指定口座へ支給予定/申請方法など詳細は青森県子育て世帯応援金給付事務センター(☎0120-467-073(平日の午前9時～午後5時))または特設サイト(QRコード)でご確認ください。

■問い合わせ先 こども家庭課家庭給付係(市役所1階、☎40-7039)

皆さんの意見をお寄せください

弘前市障がい者・障がい児施策推進計画(素案)への意見募集(パブリックコメント)

市では、障がい者施策の基本的な指針の「弘前市障がい者計画」と、障害福祉サービス等の提供体制を確保し、国の定める基本指針に即して策定する「第7期弘前市障がい福祉計画及び第3期弘前市障がい児福祉計画」を「弘前市障がい者・障がい児施策推進計画」として一体的に策定します。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

▼募集期間 12月18日(月)～1月12日(金・必着)

▼閲覧場所 障がい福祉課(市役所1階)、岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(駅前町、ヒロロ3階総合行政窓口)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所
※土・日曜日・祝日、年末年始を除く(ただし市民課駅前分室は、土・日曜日・祝日も閲覧可)/市ホームページでも閲覧できます。

▼対象 ①市内に住所を有する人/②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体/③市内の事務所または事業所に勤務する人/④市内の学校に在学する人/⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人/⑥本計画

に利害関係を有する人

▼提出方法 所定の記入用紙または任意の様式に、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、住所、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「弘前市障がい者・障がい児施策推進計画(素案)への意見」など)を記入の上、次の①～⑤いずれかの方法で提出してください。

①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、障がい福祉課宛て/②障がい福祉課へ直接持参(平日の午前8時30分～午後5時)/③ファクス…32-1166/④Eメール…shougai-fukushi@city.hirosaki.lg.jp/⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ・提出先 障がい福祉課(☎40-7122)

二十歳の門出をお祝いします

令和5年度弘前市二十歳の祭典



▼とき 1月7日(日)、午前11時～

▼ところ 市民会館(下白銀町)

▼内容 市長式辞、二十歳の宣誓など
※当日の式典の様子は、インターネットでライブ配信します。詳しくは市ホームページ(QRコード)をご確認ください。

▼対象 平成15年4月2日～平成16年4月



1日に生まれた人

▼注意事項 当日、市民会館敷

地内に駐車をする事ができませんので、近くの有料駐車場をご利用ください/交通渋滞緩和のため、当日午前10時～午後1時の間、市役所・茂森方面から市民会館への右折進入を禁止します。

■問い合わせ先 生涯学習課(☎82-1641)

第48回

弘前城雪燈籠まつり

2月9日(金)～12日(月・振休)

開会式 2月9日(金)、午前10時～

弘前公園を会場に市民手づくりのまつり「弘前城雪燈籠まつり」を開催します。

今年の大雪像は北海道函館市の「函館ハリストス正教会」です!大雪像へのプロジェクションマッピング投影や津軽錦絵大回廊、大型滑り台のほか、「HIROSAKI スノーオブジェ」を制作します。

※積雪量によっては、まつり内容を変更する場合があります。

「せっかくだから、つくろうよ。」

雪燈籠を制作

①雪燈籠、②中雪像、③ミニ雪像、④雪だるまの制作者を募集します。

▼制作期間 2月1日(木)～8日(木)

▼参加条件 制作費・用具などは制作者が準備し、制作期間内に完成させること

▼制作内容

①型枠、制作マニュアルを基準とした雪燈籠

②主催者が設ける幅3m、高さ4mの雪柱が基礎の中雪像

③型枠を用いた高さ2mのミニ雪像

④高さ約1.5mの雪だるま

※制作場所はまつり運営委員会が指定し、配置図を後日送付。

▼申し込み方法 1月5日(金)までに申込書の提出を。申込時に必要な書類やまつりの詳細は、弘前観光コンベンション協会ホームページ(QRコード)に掲載しています。



「弘前雪明かり」ボランティア

園内を飾ろうそくのほのかな明かりをあなたの手でともしてみませんか。

▼日程 2月9日(金)～12日(月・振休)

▼ボランティア内容

①昼の部(午後1時～3時) = ろうそくを入れるカップへの雪詰め、カップの設置など

②夜の部(午後5時30分～9時30分) = ろうそくを入れるカップへの雪詰め、ろうそくの点火、来場者へのカップの配布・回収など

※最終日の12日は午後8時30分まで。

▼申し込み方法 1月25日(木)までに、電話かEメール(氏名、電話番号、従事希望日〈昼・夜の区分〉)を記入)で申し込みを。

※既に定員に達している場合、ご希望に添えないことがあります。

▼その他 謝礼や交通費、食事の支給・提供はありません/参加者に弘前城無料入場券(期限なし)を1枚進呈/屋外作業のため、防寒対策を忘れずに。

■問い合わせ・申込先 弘前城雪燈籠まつり運営委員会事務局(観光課内、市役所5階、☎40-0236、Eメール kankou@city.hirosaki.lg.jp)